

岐阜県は **ぎふっこカード** **ぎふっこカードプラス** で

**子育て家庭を応援しています!**

### 「ぎふっこカード」ってなに?

- 「ぎふっこカード」は、県内に住んでいる18歳未満の子どもがいる世帯、妊娠中の方がいる世帯に交付するカードです。
- 有効期限は3年間としており、2021年3月31日までとなります。

※有効期限前に一番下の子どもが満18歳になった場合は、その後最初に迎える3月31日で期限が切れます。



### 「ぎふっこカードプラス」ってなに?

- 「ぎふっこカードプラス」は、県内に住んでいる18歳未満の子どもが3人以上いる世帯、3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯に交付するカードです。
- 有効期限は18歳未満の子どもが2人以下になった年度の3月31日までとしており、カード交付時にご本人に有効期限をご記入いただきます。

※有効期限については、裏面でご確認ください。



### 「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」はどんなサービスを受けられるの?

- 「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」は、参加店舗において提示することで、商品購入の際の割引やポイント加算などの参加店舗が設定したサービスを受けることができるカードです。
- 「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」参加店舗には、ステッカーが掲示されています。また、県ホームページ「ぎふ子育て応援団」には、店舗の詳細な情報を掲載しております。
- 「ぎふっこカード」は全都道府県の全国共通展開参加店舗での利用が可能です。全国共通展開参加店舗では、全国共通ロゴマークの入ったステッカー等が掲示されています。

※「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」のサービスは参加店舗のご厚意によって成り立っています。ご利用の際は、各店舗の指示に従ってください。

(参加店舗ステッカー)



(全国共通ロゴマーク)



(ぎふ子育て応援団)



### 「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」はどこでもらえるの?

**【窓口での交付】** お住まいの市町村窓口又は県子育て支援課で申請いただくと、その場で受け取ることができます。

- 「ぎふっこカード」の受け取りに必要となるもの
  - ・申請者（保護者）の方の身分証明書
  - ・18歳未満の子どもがいることが確認できる書類（保険証・母子健康手帳等）
- 「ぎふっこカードプラス」の受け取りに必要となるもの
  - ・ぎふっこカードプラス交付申請書または平成30年3月31日有効期限の「旧ぎふっこカードプラス」
  - ・申請者（保護者）の方の身分証明書（平成30年3月31日有効期限の「旧ぎふっこカードプラス」を提出される方は不要です）
  - ・18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類（保険証・母子健康手帳等）

**【郵送での交付】** 上記の必要書類の写し（ぎふっこカードプラス交付申請書・平成30年3月31日有効期限の「旧ぎふっこカードプラス」は原本）と返信用の82円切手を同封し、返信先を明記のうえ県子育て支援課までお送りください。

※窓口・郵送での交付は、平成30年（2018年）3月上旬から開始予定です。

※ぎふっこカードプラス交付申請書は各窓口で入手できます。また、県ホームページ「ぎふ子育て応援団」からもダウンロードできます。

### 「電子ぎふっこカード」って何?

こちらからダウンロードできます!

- 「電子ぎふっこカード」は、スマートフォンや携帯電話で「ぎふっこカード」をご利用いただけるサービスです。
- ご利用される方は、アプリをダウンロード・インストールのうえ利用申請してください。

※アプリをご利用できない方、携帯電話をお使いの方は、PC版から利用申請してください。  
※「ぎふっこカードプラス」は「電子ぎふっこカード」に対応していません。

iPhone版



Android版



PC版

